

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

①地域におけるネットワークの強化

地域におけるネットワークを強化することは、自殺対策を推進する上での基盤となります。自殺対策における関係部局、地域の関係機関・団体等とのネットワークだけではなく、他の事業において展開されているネットワーク等との連携の強化を図ります。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
1	健やかほうふ21計画推進委員会を開催し、自殺対策に取り組めます。	健康増進課	健やかほうふ21計画推進委員会	第2次健康増進計画の「こころの健康」の取組を推進した。	B	今年度より第3次健康増進計画に自殺対策計画(第2次)を統合し、こころの健康だけでなく、自殺対策についても取組を推進する。
2	健やかほうふ21計画推進庁内委員会を開催し、自殺対策に取り組めます。	健康増進課	健やかほうふ21計画推進庁内委員会	第3次健康増進計画を策定するための庁内委員会で、自殺の現状を共有し、各課の取組について確認した。	B	今年度より健やかほうふ21計画庁内委員会の中で自殺対策について取り組む
3	地域全体での支え合いのネットワークを強化し、関係者間での情報共有等を図ります。	福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	新庁舎供用開始とともに本格運用を開始した福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応し、庁内各課や庁外関係機関と連携して課題解決を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件、ケース会議 2回)	A	複雑化する問題にも迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携強化を図ります。
		高齢福祉課	生活支援体制整備事業	各包括支援センター圏域に生活支援コーディネーター、役割・いきがい支援コーディネーターを配置し、地域住民や多様な主体による支え合いの体制づくりを推進した。	B	引き続き、各包括支援センターと連携して推進する。
		障害福祉課	防府市地域総合支援協議会	支援の連携強化を図るために、各部会には福祉分野だけでなく、医療、保健分野の職種も参加し、関係機関との連携を図りました。	B	継続して実施する
4	地域で子育て支援に取り組んでいる団体がつながり、情報交換・情報発信を行い、安心して子育てができる地域づくりに取り組めます。	こども相談支援課	防府市子育て支援者ネットワーク	防府市子育て支援者ネットワーク「ほうふっ子だれでもリンク」で情報交換会を開催し、関係機関の連携を図った。 令和7年度:情報交換会5回	B	継続する

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

②自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を推進していくため、市職員や様々な分野の専門家、関係者だけでなく、市民や地域の支援者等を対象とした研修等により、地域の自殺対策を支える人材を育成します。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
1	市民や関係機関、職員、地域団体、専門職にゲートキーパー養成講座を開催します。また、関係団体に対してゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	健康増進課	ゲートキーパー養成講座	9/5山口県立大学実習生 4名 10/17一般市民編 37名 11/12市職員編 18名 3/13専門職向け(高齢者支援事業所職員) 35名 計94名	B	ゲートキーパー研修は、厚生労働省のホームページからYouTubeでも視聴できるため、合わせて普及していく。
		こども相談支援課	母子保健推進員活動	ゲートキーパー養成講座のチラシを母子保健推進員に配付し、受講勧奨を行った。	B	継続する
		高齢福祉課	各種会議、研修会	専門職が集まる会議等の機会を活用し、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所職員へゲートキーパー講座の受講を勧奨した。	B	引き続き、機会を通じて講座に関する情報提供を行う。
2	市から依頼を受けた母子保健推進委員が地域での子育てサポーターとして、研修会を定例で受け、家庭訪問や子育てサークルを行います。	こども相談支援課	母子保健推進員全員研修会	母子保健推進員を対象とした研修会を年3回開催し、資質向上につとめた。	B	継続する
3	母子・父子自立支援員、ファミリーサポートセンターに対して、ゲートキーパー養成講座の受講を勧奨します。	子育て推進課	母子父子寡婦福祉資金支給事業	ゲートキーパー養成講座での学びを生かして、支援を行った。	B	ファミリーサポートセンターに対して、ゲートキーパー養成講座のチラシを配布して受講を勧める。

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

③市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は、誰もが直面し得ることであることから、市民一人ひとりが自殺対策についての理解を深めることができるよう啓発を推進します。また、様々な困難や問題を抱える市民が、必要時にSOSを出し、適切な支援につながるができるよう、相談機関等に関する情報提供の充実を図ります。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
- B 現行のまま推進
- C 事業を改善
- D 事業を休廃止
- E 令和8年度から実施予定

資料2ー2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
1	自殺予防週間、自殺対策強化月間等に、こころの健康づくりや自殺予防について正しい知識の普及啓発をします。	健康増進課	自殺予防の普及啓発事業	市広報、デジタルサイネージ、ホームページ、ラジオでの啓発を行った。 全庁の職員等に缶バッジ着用を依頼した。 悩み事相談窓口シールやポケットティッシュ、リーフレット、ポスターを企業へ配布した。	B	SNSの活用など、市広報を活用した情報発信に代わる方法についても検討し、普及啓発を継続する。 ポケットティッシュ、悩み事相談窓口リーフレット、シールをより多くの場所で掲示してもらえるよう普及方法を検討する。
2	こころの健康に関する正しい知識の習得と理解を深めるため、こころの健康に関する講演会を開催します。	健康増進課	こころの講演会	令和8年3月6日 ぐっすり眠ってすっきり目覚める～健康のための睡眠習慣～ 講師：公認心理師 参加者：85人 オンデマンド申込者数：119人	B	今後も、防府市の自殺の現状を見極めながら、内容や講師を選定する必要がある。
3	やまぐち健康経営登録・認定企業等や商工会議所と連携し、職域に対し、こころの健康づくりや自殺対策について正しい知識の普及啓発を行います。	健康増進課	自殺予防の普及啓発事業	悩み事相談窓口シールやポケットティッシュ、ポスターを企業へ配布、商工会議所のデジタルサイネージへ自殺予防のポスター掲示することで周知を行った。	B	引き続き、やまぐち健康経営登録・認定企業等や商工会議所と連携して自殺予防や心の健康の啓発に関する情報発信を行う。
4	様々な分野の困りごとに関する相談窓口を掲載した「悩みごと相談一覧」リーフレットを作成、配布します。また、相談窓口の周知も行います。	健康増進課	悩み事相談窓口一覧	自殺対策強化月間(3月)に合わせてやまぐち健康経営登録・認定企業等や公共施設などに悩み事相談窓口リーフレットを配付した。	B	継続する。

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

③市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は、誰もが直面し得ることであることから、市民一人ひとりが自殺対策についての理解を深めることができるよう啓発を推進します。また、様々な困難や問題を抱える市民が、必要時にSOSを出し、適切な支援につながるができるよう、相談機関等に関する情報提供の充実を図ります。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2ー2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
5	様々な事業、面接場面等において、こころの健康づくりや自殺予防についての正しい知識を普及します。	健康増進課	健康相談事業	精神保健に関する相談 電話相談:61件 来所相談:11件	B	継続する。
		福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応しています。 より多くの市民が福祉総合相談窓口を知り、気軽に相談できるよう、チラシの配布、ポスターの掲示、HPへの掲載、関係機関への説明等により、周知を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件)	B	引き続き、福祉総合相談窓口の周知に努めます。
		高齢福祉課	一般介護予防事業 住民主体の通いの場 健康相談会	健康相談会、健康教育等住民に啓発する機会で紹介予防やフレイル予防とあわせて、心の健康づくりについても啓発を行った。	B	引き続き、様々な機会を通して啓発を行う。
		障害福祉課	相談支援事業	市の窓口や相談機関等で障害のある人やその家族等からの相談に対応した。	B	継続して実施
		こども相談支援課	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	1歳6か月児、3歳児健康診査において、子育て中の保護者から子育て中の不安について話を聞き、こころの健康づくりの大切さについて、伝えた。	B	継続する
6	各種手続きや相談のための窓口を訪れた市民や支援者等に、必要に応じて「悩みごと相談一覧」リーフレット等の情報提供をします。	健康増進課	悩み事相談窓口一覧	窓口相談に来られた方にリーフレットを渡したり、企業の方が来られた際には従業員の方にも周知してもらえるように一覧を配布した。	B	継続する。
7	「悩みごと相談一覧」リーフレットを応急手当講習会等開催時に配布し、相談窓口の普及啓発を行います。	消防本部警防課	応急手当講習	応急手当講習の受講者に「悩みごと相談窓口一覧」を配布した。	B	継続する。

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

④生きることの促進要因への支援

失業や家族関係の悩みなど「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、生活不安を軽減することが重要です。制度の適切な実施や、必要な支援につなげるための相談体制を整備します。あわせて、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、自殺リスクを低下させる包括的な支援を推進します。

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止
E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
1	電話・来所・家庭訪問等により健康やこころの相談支援を行います。相談者の悩みを受止め、解決にむけて他機関との連携を図りながら、悩みを解決するため支援を行います。	健康増進課	健康相談事業	電話相談:61件 来所相談:11件 心の健康に関する相談を受け、話を傾聴した。必要な窓口を紹介したり、医療機関受診を促したりと解決に向け、他機関との連携を図りながら、支援を行った。	B	継続して実施する
		福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	【再掲】 新庁舎供用開始とともに本格運用を開始した福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応し、庁内各課や庁外関係機関と連携して課題解決を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件、ケース会議 2回)	A	複雑化する問題にも迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携強化を図ります。
		高齢福祉課	総合相談事業 権利擁護事業	市包括支援センター相談件数 (電話774件、来所429、訪問187)	B	継続する。
		障害福祉課	相談支援事業	市の窓口や相談機関等で障害のある人やその家族等からの相談に対応した。	B	継続して実施
		こども相談支援課	来所・電話・メール相談・家庭訪問 防府市子育て支援者ネットワーク	電話・来所・家庭訪問等により心身の健康に関する相談に応じた。 防府市子育て支援者ネットワーク「ほうふっ子だれでもリンク」で情報交換会を開催し、関係機関の連携を図った。 令和7年度:情報交換会5回	B	継続する
2	生活困窮、性暴力被害、家庭関係破綻など、困難な問題を抱える女性に対し、相談を受け必要な支援を行います。	福祉総務課	男女共同参画相談事業	配偶者等からの暴力や離婚等に関する相談に応じるとともに、必要に応じて適切な相談機関につなげるなどの支援を行った。 相談件数:474件 (電話相談106件、来所相談368件)	B	引き続き、関係機関と連携し、対象者を支援する。
3	母子・父子自立支援員を配置し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うとともに、資金貸付の相談・受付を行います。相談があった場合は、他機関と連携して、関係部署を案内し、必要な支援を行います。	子育て推進課	母子父子寡婦福祉資金支給事業	母子・父子自立支援員による、職業能力の向上及び求職活動に関する相談支援や資金貸付の相談・受付を行いました。 相談件数:1,713件	B	必要とされる状況に応じて、引き続き支援していく

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

④生きることの促進要因への支援

失業や家族関係の悩みなど「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、生活不安を軽減することが重要です。制度の適切な実施や、必要な支援につなげるための相談体制を整備します。あわせて、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、自殺リスクを低下させる包括的な支援を推進します。

今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止
E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
4	ヤングテレホン防府を設置し、青少年及び青少年の保護者からの不安や悩みを傾聴し、電話相談、来所相談による助言を行います。	生涯学習課	ヤングテレホン防府	相談件数:79件 青少年育成センター指導員による電話相談・来所相談を実施。	B	現行のまま推進
5	「悩みごと相談一覧」リーフレットを自殺未遂者に配布し、相談窓口の普及啓発を行います。	消防本部警防課	救急業務	救急出動時、必要に応じて「悩みごと相談窓口一覧」を配布した。	B	継続する。
6	妊娠届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近な相談に応じ、必要な支援につなぎます。	こども相談支援課	妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援) 産婦健康診査	妊娠届出時、後期面談、産後面談にて妊産婦の心身の状況を確認し、相談に応じた。 産婦健診の結果を確認し、EPDSの結果等を確認し、必要に応じて支援につなげた。	B	継続する
7	妊娠前から、妊娠期、出産、乳幼児期から18歳までの子育て期を安心して過ごすため、専門職が相談に対応することにより、育児の悩みや不安の軽減を図ります。	こども相談支援課	来所・電話・メール相談・家庭訪問 各種相談会事業	妊娠期についての相談から、出産、乳幼児期を中心に18歳までの子育て期を安心して過ごすための相談窓口を開設し、専門職の相談対応により、育児の悩みや不安の軽減を図った。	B	継続する
8	心身ともに不安定になりやすい出産後の一定期間において、産後ケア事業を行います。精神的に不安定な産婦へ、専門家によるカウンセリングを行います。	こども相談支援課	産後ケア事業	産後ケア事業を実施し、適切なサポートを行うことにより、母親の身体的回復と心理的な安定を促進した。	B	継続する
9	各種相談を総合的に受ける窓口は潜在的な自殺リスクの高い人をキャッチするうえで重要となるため、相談内容に応じ、関係機関と連携を図り、適切な対応に努めます。	くらし安全課	無料法律相談業務	毎月第二金曜日に無料法律相談を実施し、専門職の相談員が様々な相談を受け付けている。 また、くらし安全課の窓口では相談内容により、関係機関と連携している。	B	現在の取組を継続するとともに、他の関係機関との連携を強化していく。
10	消費生活に関する相談をきっかけに、抱えているほかの課題も把握し対応することで、包括的な問題の解決に向けた支援を行います。	くらし安全課	消費生活相談業務	自殺リスクの高い多重債務等消費生活トラブルについて、消費生活相談員が対処法の助言や専門機関の紹介、解決に向けたあっせんなどを行っている。	B	引き続き、相談窓口の周知や他機関との連携を強化していく。
11	納付相談時に生活状況を聞き取り、必要であれば福祉部署や無料法律相談などを案内します	収納課	徴収業務	コールセンターから納付相談をするよう促すとともに、納付相談時には必要な支援を受けられるよう相談窓口を案内した。	B	今後もコールセンターを活用し、早期の接触を図り、必要な支援の相談窓口につなげていく
12	ひきこもりに悩んでいる本人、ご家族等からの相談に対応します。また、ひきこもりサポーター派遣事業や居場所等の提供により、自律に向けた支援を行います。	障害福祉課	ひきこもりサポーター派遣事業	ひきこもり状態にある人にサポーターを派遣し、自律に向けた支援をおこなった。	B	継続して実施

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

④生きることの促進要因への支援

失業や家族関係の悩みなど「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、生活不安を軽減することが重要です。制度の適切な実施や、必要な支援につなげるための相談体制を整備します。あわせて、自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等の「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、自殺リスクを低下させる包括的な支援を推進します。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
13	自殺遺族者の市民から相談があった場合には、話を聞き、必要な支援につなげます。	健康増進課	健康相談事業	自死遺族者からの相談は無し。	B	相談があった場合は話を聴き、関係機関と連携を取り、適切な対応に努める。
		高齢福祉課	総合相談事業 権利擁護事業	自死遺族者からの相談は無し。	B	相談があった場合は適切に対応する。
		障害福祉課	相談支援事業	自死遺族者からの相談は無し。	B	継続して実施
		福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	【再掲】 新庁舎供用開始とともに本格運用を開始した福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応し、庁内各課や庁外関係機関と連携して課題解決を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件、ケース会議 2回)	A	相談者の状況に応じて適切な支援機関と連携を行うことで、こころの健康や生活の安定に向けた早期対応の実現に繋がります。

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

①こども・若者世代への自殺対策の推進

こども・若者が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育(SOSの出し方に関する教育)、心の健康を保つための教育を推進するとともに、こども・若者の「生きることへの促進要因」を増やす取組を推進します。また、SNS等による相談先等の情報提供を広く行っていく必要があります。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
1	こどものSOSの出し方に関する教育を実施します。	学校教育課	小中学校での取組み	各学校の実情に応じて、SCが児童生徒へ「SOSの出し方」に関する指導・啓発活動を実施した。	B	引き続き、SOSの出し方に関する教育を実施します。
2	教職員は、こどもがSOSを出しやすい環境を整えます。また、こどものSOSを察知し、受け止め、適切な支援につなげられるよう、教職員の資質向上に努めます。	学校教育課	小中学校での取組み	生徒理解や外部機関との連携強化を目的として、校内研修等で関連内容を扱った。また、児童生徒の情報共有の仕組みづくりや校内体制の整備を進めた。	B	引き続き、児童生徒理解に関する教職員の資質向上に努めます。
3	こころの健康の大切さ等を学ぶ機会を提供します。	学校教育課	小中学校での取組み	小・中学校の保健体育科を中心に、児童生徒が自らの心の状態や対処法について考える機会を設けた。	B	引き続き、こころの健康の大切さ等を学ぶ機会を設けます。
4	「いのちを大切にする」ことを伝えるため、希望がある小学校高学年に対して「いのちの学習授業」を実施します。	こども相談支援課	いのちの学習授業	希望がある小学校の高学年に対して「いのちの学習授業」が実施できるように、市内の小学校に事業内容について周知を行った。	B	継続する
		学校教育課	小中学校での取組み	道徳科等で、いのちの大切さについて考えることができる授業を実施した。	B	引き続き、いのちの大切さについて考える機会を設けます。
5	市内小中学校において、犯罪等の被害者による講演と展示を実施します。また、いじめなどによる自殺被害者遺族による講演を実施し、家族を失った人の言葉により、いのちの大切さを児童生徒に伝えます。	福祉総務課	犯罪被害者等支援事業	3校で開催し、いのちの大切さを児童生徒に伝えた。	B	引き続き、家族を失った人の生の言葉により、いのちの大切さを児童生徒に伝えていく。
6	子育てやいじめ、不登校等に関する悩みについての相談を不登校児童・生徒専任指導員や生活安心相談員が受けます。	学校教育課	小中学校での取組み	年度始めに、各家庭に対して相談窓口一覧を通知し、必要な支援情報を共有した。	B	引き続き、各家庭に対して情報提供を適宜行います。
7	いじめ、不登校等問題を抱えた児童生徒に対し、スクールソーシャルワーカーがその家庭、学校、関係機関等に働きかけ、調整を行って、問題の早期解決を図ります。	学校教育課	小中学校での取組み	スクールソーシャルワーカー7名配置。派遣は、学校300回・家庭240回・教育委員会72回・その他関係機関79回実施した。	B	引き続き、スクールソーシャルワーカーが家庭・学校・関係機関等と連携して、問題解決を図っていきます。
8	18歳までのこどもの生活、家族関係等の相談に対応します。	こども相談支援課	来所・電話・メール相談・家庭訪問 各種相談会	来所・電話・メール相談・家庭訪問により相談に応じた。	B	継続する
9	こども食堂や、学習支援、体験の提供等、市内において「こども・若者の居場所づくり」を行う団体を支援します。	こども相談支援課	こども食堂ネットワーク事業補助金 子育て支援活動補助金 子どもの居場所づくり推進事業補助金	こども食堂や学習の支援などのこどもの居場所を提供する団体に対し、その活動経費の支援を行った。	B	継続する

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

①子ども・若者世代への自殺対策の推進

子ども・若者が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育(SOSの出し方に関する教育)、心の健康を保つための教育を推進するとともに、子ども・若者の「生きることへの促進要因」を増やす取組を推進します。また、SNS等による相談先等の情報提供を広く行っていく必要があります。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
10	ヤングテレホン防府を設置し、青少年及び青少年の保護者からの不安や悩みを傾聴し、電話相談、来所相談による助言を行います。【再掲】	生涯学習課	ヤングテレホン防府	相談件数:79件 青少年育成センター指導員による電話相談・来所相談を実施。	B	現行のまま推進
11	ひきこもりに悩んでいる本人、ご家族等からの相談に対応します。また、引きこもりサポーター派遣事業や居場所等の提供により、自律に向けた支援を行います。【再掲】	障害福祉課	ひきこもりサポーター派遣事業	ひきこもり状態にある人にサポーターを派遣し、自律に向けた支援をおこなった。	B	継続して実施

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

②働く世代への自殺対策の推進

失業、家族間の不和、職場の人間関係等が自殺の危機経路と考えられ、職域と連携を図り支援を行うことが必要です。また、家族や知人を含めた「見守りや声かけ」ができる支援者を増やす取り組みが必要です。

- 今後の方向性
A 積極的に推進
B 現行のまま推進
C 事業を改善
D 事業を休廃止
E 令和8年度から実施予定

資料2－2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
1	ワークライフバランスを実現できる働きやすい職場づくりを促進します。【再掲】	商工振興課	多様な働き方推進事業費補助金(働き方改革促進事業)	多様な働き方の導入により、誰もがワークライフバランスを実現できるよう、先補助金の周知により、働き方改革の重要性の周知を行ったが、補助金の利用にはつながらなかった。	B	引き続き実施する。
2	市内中小企業者・小規模企業者に対する融資の円滑化を図るため、設備及び運転資金の供給等を行います。	商工振興課	中小企業振興資金融資事業	米国の関税措置へ対応するため、「関税・物価高騰対策緊急支援資金」融資制度を創設し、中小企業者等の資金繰りを支援した。	B	引き続き実施する。
3	やまぐち健康経営登録・認定企業や商工会議所、産業保健総合支援センター等と連携し、職域に対し、こころの健康づくりや自殺対策について正しい知識の普及啓発を行います。【再掲】	健康増進課	自殺予防の普及啓発事業	悩み事相談窓口シールやポケットティッシュ、ポスターを企業へ配布、商工会議所のデジタルサイネージへ自殺予防のポスター掲示することで周知を行った。	B	引き続き、やまぐち健康経営登録・認定企業等や商工会議所と連携して自殺予防や心の健康の啓発に関する情報発信を行う。
4	電話・来所・家庭訪問等により健康やこころの相談支援を行います。相談者の悩みを受止め、解決にむけて他機関との連携を図りながら、悩みを解決するため支援を行います。【再掲】	健康増進課	健康相談事業	電話相談:61件 来所相談:11件 心の健康に関する相談を受け、話を傾聴した。必要な窓口を紹介したり、医療機関受診を促したりと解決に向け、他機関との連携を図りながら、支援を行った。	B	継続して実施する
		福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	【再掲】 新庁舎供用開始とともに本格運用を開始した福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応し、庁内各課や庁外関係機関と連携して課題解決を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件、ケース会議 2回)	A	複雑化する問題にも迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携強化を図ります。
		障害福祉課	相談支援事業	市の窓口や相談機関等で障害のある人やその家族等からの相談に対応した。	B	継続して実施
		こども相談支援課	来所・電話・メール相談・家庭訪問 防府市子育て支援者ネットワーク	電話・来所・家庭訪問等により心身の健康に関する相談に応じた。 防府市子育て支援者ネットワーク「ほうふっ子だれでもリンク」で情報交換会を開催し、関係機関の連携を図った。 令和7年度:情報交換会5回	B	継続する

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

③高齢者への自殺対策の推進

同居家族の有無にかかわらず、高齢者に関わる関係課や関係機関の見守り体制を強化し、介護の悩み、身体機能の低下や離別等により、うつ状態等リスクのある人を早期に発見し、必要な支援につなげることが必要です。高齢者が、孤立することなく生きがいを持ち充実した生活ができるよう、地域包括支援センター、ケアマネジャー、かかりつけ医等関係機関と地域全体で取り組みます。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
1	地域全体での支えあいのネットワークを強化し、関係者間での情報共有等を図ります。【再掲】	福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	【再掲】 新庁舎供用開始とともに本格運用を開始した福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応し、庁内各課や庁外関係機関と連携して課題解決を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件、ケース会議 2回)	A	複雑化する問題にも迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携強化を図ります。
		高齢福祉課	生活支援体制整備事業	各包括支援センター圏域に生活支援コーディネーター、役割・いきがい支援コーディネーターを配置し、地域住民や多様な主体による支えあいの体制づくりを推進した。	B	引き続き、各包括支援センターと連携して推進する。
2	ケアマネジャー等の研修等の機会を通じ、心の健康づくりや自殺対策に関する知識の普及を図ります。	健康増進課	ゲートキーパー養成講座	ケアマネジャーにゲートキーパー養成講座を開催:1回	B	研修会等への参加の機会があれば、知識の普及啓発を行っていく。
		高齢福祉課	各種会議、研修会	専門職が集まる会議等の機会を活用し、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所職員へゲートキーパー講座の受講を勧奨した。	B	引き続き、機会を通じて知識の普及を行う。
3	高齢者を介護する家族等の負担を軽減するため、適切なサービスが円滑かつ迅速に受けられるよう地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。	高齢福祉課	総合相談事業 各種会議の開催	市と各包括支援センターで日々事業に関する情報交換や報告、相談を行い、連携を強化した。	B	継続する。

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

③高齢者への自殺対策の推進

同居家族の有無にかかわらず、高齢者に関わる関係課や関係機関の見守り体制を強化し、介護の悩み、身体機能の低下や離別等により、うつ状態等リスクのある人を早期に発見し、必要な支援につなげることが必要です。高齢者が、孤立することなく生きがいを持ち充実した生活ができるよう、地域包括支援センター、ケアマネジャー、かかりつけ医等関係機関と地域全体で取り組みます。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
4	様々な事業、面接場面等において、心の健康づくりや自殺予防についての正しい知識を普及します。【再掲】	健康増進課	健康相談事業	精神保健に関する相談 電話相談:61件 来所相談:11件	B	継続する。
		福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応しています。 より多くの市民が福祉総合相談窓口を知り、気軽に相談できるよう、チラシの配布、ポスターの掲示、HPへの掲載、関係機関への説明等により、周知を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件)	B	引き続き、福祉総合相談窓口の周知に努めます。
		高齢福祉課	一般介護予防事業 住民主体の通いの場 健康相談会	健康相談会、健康教育等住民に啓発する機会 で介護予防やフレイル予防とあわせて、心の健康づくりについても啓発を行った。	B	引き続き、様々な機会を通して啓発を行う。
		障害福祉課	相談支援事業	市の窓口や相談機関等で障害のある人やその家族等からの相談に対応した。	B	継続して実施
		こども相談支援課	1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	1歳6か月児、3歳児健康診査において、子育て中の保護者から子育て中の不安について話を聞き、こころの健康づくりの大切さについて、伝えた。	B	継続する

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

③高齢者への自殺対策の推進

同居家族の有無にかかわらず、高齢者に関わる関係課や関係機関の見守り体制を強化し、介護の悩み、身体機能の低下や離別等により、うつ状態等リスクのある人を早期に発見し、必要な支援につなげることが必要です。高齢者が、孤立することなく生きがいを持ち充実した生活ができるよう、地域包括支援センター、ケアマネージャー、かかりつけ医等関係機関と地域全体で取り組みます。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
5	電話・来所・家庭訪問等により健康やこころの相談支援を行います。相談者の悩みを受止め、解決に向けて他機関との連携を図りながら、悩みを解決するため支援を行います。【再掲】	健康増進課	健康相談事業	電話相談:61件 来所相談:11件 心の健康に関する相談を受け、話を傾聴した。必要な窓口を紹介したり、医療機関受診を促したりと解決に向け、他機関との連携を図りながら、支援を行った。	B	継続して実施する
		福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	【再掲】 新庁舎供用開始とともに本格運用を開始した福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応し、庁内各課や庁外関係機関と連携して課題解決を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件、ケース会議 2回)	A	複雑化する問題にも迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携強化を図ります。
		高齢福祉課	総合相談事業 権利擁護事業	市包括支援センター相談件数 (電話774件、来所429、訪問187)	B	継続する。
		障害福祉課	相談支援事業	市の窓口や相談機関等で障害のある人やその家族等からの相談に対応した。	B	継続して実施

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

④生活困窮者への自殺対策の推進

複合的な課題を抱える生活困窮者の中に自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえて、生活困窮者に対し、関係機関と連携し効果的かつ効率的な支援を行います。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
- B 現行のまま推進
- C 事業を改善
- D 事業を休廃止
- E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
1	電話・来所・家庭訪問等により健康やこころの相談支援を行います。相談者の悩みを受止め、解決に向けて他機関との連携を図りながら、悩みを解決するため支援を行います。【再掲】	健康増進課	健康相談事業	電話相談:61件 来所相談:11件 心の健康に関する相談を受け、話を傾聴した。必要な窓口を紹介したり、医療機関受診を促したりと解決に向け、他機関との連携を図りながら、支援を行った。	B	継続して実施する
		福祉総務課	地域福祉推進事業 福祉総合相談窓口業務	新庁舎供用開始とともに本格運用を開始した福祉総合相談窓口では、高齢、障害、子ども、困窮といった既存の分野別支援では対応しきれない複雑で複合化した事案に関する相談の最初の入り口として対応し、庁内各課や庁外関係機関と連携して課題解決を図りました。 (福祉総合相談窓口実績 相談件数 延べ651件、ケース会議 2回)	A	複雑化する問題にも迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携強化を図ります。
		高齢福祉課	生活支援体制整備事業	各包括支援センター圏域に生活支援コーディネーター、役割・いきがい支援コーディネーターを配置し、地域住民や多様な主体による支えあいの体制づくりを推進した。	B	引き続き、各包括支援センターと連携して推進する。
		障害福祉課	相談支援事業	市の窓口や相談機関等で障害のある人やその家族等からの相談に対応した。	B	継続して実施
		こども相談支援課	来所・電話・メール相談・家庭訪問 防府市子育て支援者ネットワーク	電話・来所・家庭訪問等により心身の健康に関する相談に応じた。 防府市子育て支援者ネットワーク「ほうふっ子だれでもリンク」で情報交換会を開催し、関係機関の連携を図った。 令和7年度:情報交換会5回	B	継続する
2	生活困窮、性暴力被害、家族関係破綻など、困難な課題を抱える女性に対し、相談を受け必要な支援を行います。【再掲】	福祉総務課	男女共同参画相談事業	配偶者等からの暴力や離婚等に関する相談に応じるとともに、必要に応じて適切な相談機関につなげるなどの支援を行った。 相談件数:474件 (電話相談106件、来所相談368件)	B	引き続き、関係機関と連携し、対象者を支援する。
3	母子・父子自立支援員を配置し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うとともに、資金貸付の相談・受付を行います。相談があった場合は、他機関と連携して、関係部署を案内し、必要な支援を行います。【再掲】	子育て推進課	母子父子寡婦福祉資金支給事業	母子・父子自立支援員による、職業能力の向上及び求職活動に関する相談支援や資金貸付の相談・受付を行いました。 相談件数:1,713件	B	必要とされる状況に応じて、引き続き支援していく

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

④生活困窮者への自殺対策の推進

複合的な課題を抱える生活困窮者の中に自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえて、生活困窮者に対し、関係機関と連携し効果的かつ効率的な支援を行います。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
4	住宅困窮者について、相談に応じ対応します。	建築課	市営住宅目的外使用	6件	B	継続する。
5	納付相談時に生活状況を聞き取り、必要であれば福祉部署や無料法律相談などを案内します。【再掲】	収納課	徴収業務	コールセンターから納付相談をするよう促すとともに、納付相談時には必要な支援を受けられるよう相談窓口を案内した。	B	今後もコールセンターを活用し、早期の接触を図り、必要な支援の相談窓口につなげていく
6	生活困窮者に対して、ハローワークと連携し、就労支援を行います。	生活支援課	自立相談支援事業	相談者数 342人 相談件数 10,067件	B	相談内容が複雑で多様化しており、相談者に寄り添った支援に努める。
		社会福祉協議会	就労支援事業	ハローワーク同行、履歴書・職務経歴書の作成支援、証明写真撮影を実施しました。 就労支援登録者数 49件 就職者数 29名	B	引き続きハローワークと連携し、就労支援を行うとともに、相談者の課題が複雑化しているため、関係機関とも連携し支援を行います。
7	住宅確保が難しい住居喪失者等に対し、一時的な住居や食事を提供します。	生活支援課	居住支援事業	1泊2日 1人 4泊5日 1人	B	今後も、関係機関と連携し、適切な対応に努める。
		社会福祉協議会	居住支援事業(シェルター事業)	相談を通し、寮がある企業と連携し、入寮できるまでの住宅確保としてシェルター事業を実施しました。 1泊2日 1件 4泊5日 1件	B	住居喪失者以外にも住まいに関する困りごとの相談に幅広く対応し、不動産など関係機関につなぐ方向です。
8	多重債務者の債務整理、生活再建に必要な法的手続きの支援を行います。	生活支援課	家計相談支援事業	利用人数 22人 弁護士相談実績 4件	B	家計改善につながるよう、相談者の状況を十分に聴取し、助言を行う。
		社会福祉協議会	家計改善支援事業	1か月分のレシートを管理していただき収支の見える化。支出の優先順位付けや、無理のない返済計画作り。支出習慣の見直しを実施。 家計改善支援利用者数22件	B	物価高騰などにより、家計が圧迫されている方が多いが、相談者自身が継続的かつ安定的な家計管理が行えるよう、伴走型支援を継続するとともに、自立に向けた支援を実施します。

防府市健康増進計画(自殺対策の取組)実施状況調査票

④生活困窮者への自殺対策の推進

複合的な課題を抱える生活困窮者の中に自殺リスクを抱えている人が少なくない実情を踏まえて、生活困窮者に対し、関係機関と連携し効果的かつ効率的な支援を行います。

- 今後の方向性
- A 積極的に推進
 - B 現行のまま推進
 - C 事業を改善
 - D 事業を休廃止
 - E 令和8年度から実施予定

資料2-2

No.	取組内容	課名	取組内容に関連する各課の事業名	令和7年度の実績・成果	今後の方向性	
9	住居を失う恐れのある者等に対し、家賃の補助を行うことや、家計改善のための低額家賃住宅へ転居する者に対し、転居費用の補助を行います。	生活支援課	住居確保給付金事業	相談件数 206件 申請件数 9件 決定件数 9件	B	事務処理の効率化など、適宜、相談体制の強化を図る。
		社会福祉協議会	住居確保給付金	住居確保給付金(家賃補助・転居費用補助)の相談・申請窓口。受給決定者の就労支援・家計改善支援を実施しました。 相談件数206件 決定件数9件 (家賃補助6件 転居費用3件)	B	制度周知を強化するとともに、就労支援や家計改善支援を実施することで、生活基盤の安定及び早期自立につなげます。